

2022年8月19日
西日本旅客鉄道株式会社

鉄道駅バリアフリー料金制度を活用して バリアフリー設備の整備を加速してまいります

JR西日本では、お客様により安全・安心で快適なサービスを提供していくため、国や地方自治体のご協力をいただきながら、ホーム柵、エレベーターなどの鉄道施設のバリアフリー整備を進めてまいりました。

2021年12月に、都市部において鉄道をご利用になるお客様に広くご負担いただいてバリアフリー化を進める制度（鉄道駅バリアフリー料金制度）が国により創設されました。今後はこの制度を活用することで各種バリアフリー設備の整備を加速してまいります。

1. 京阪神地区における今後のバリアフリー設備整備について

2032年度までに、整備対象エリア（図1）の全駅（211駅・603番線）にホーム柵（可動式または昇降式）あるいはホーム安全スクリーン^{※1}を整備することとし、お客様のご利用の多い駅などではホーム柵を整備します。これにより、ホームからの転落による列車とお客様の接触事故の防止を図ってまいります。



可動式ホーム柵



昇降式ホーム柵



ホーム安全スクリーン^{※1}

※1：センサーによりお客様の転落を検知し、速やかに列車を止めるシステム

① 2022年度から先行して整備を進めるエリア

② 2025年度に整備を拡大するエリア

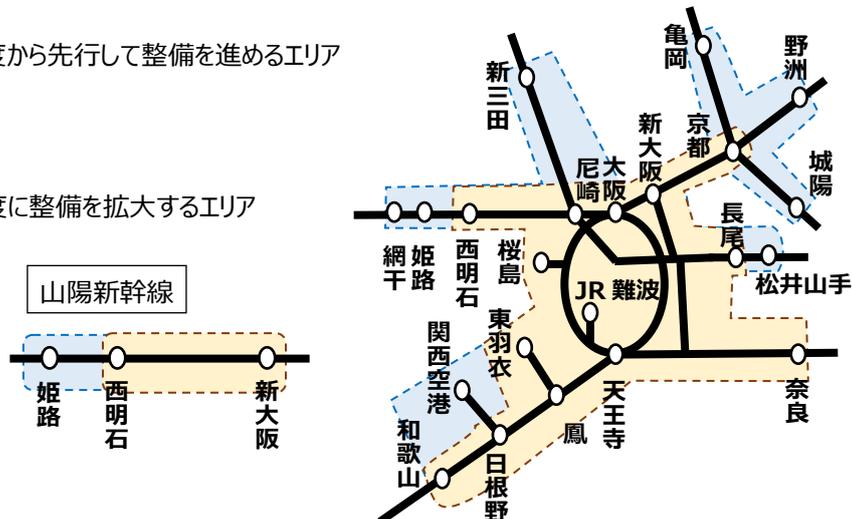


図1 整備対象エリア

2. 鉄道駅バリアフリー料金制度の活用

整備を進めるにあたり、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用することとし、本日、国土交通省近畿運輸局に、当制度を活用した料金設定および整備等計画の届出を行いました。

[届出の概要]

①整備計画

2022年度末までに整備対象エリアにてホーム柵を15駅42番線に整備することとしています。今後は2027年度までに、ホーム柵を25駅78番線、ホーム安全スクリーンを84駅245番線への整備を完了します。

これによりホーム柵やホーム安全スクリーンが整備された駅をご利用になるお客様の割合を、2025年度に5割、2027年度に7割となることを目指します。

今後のご利用の回復や世界的な半導体不足などの取り巻く環境の変化を考慮し、今回の届出は2027年度までとしておりますが、2028年度以降も当制度を活用し引き続き整備を進める予定です。

また、2033年度以降はホーム安全スクリーンを順次、ホーム柵に置き換えていくことを基本とし、ホーム安全スクリーンの効果を検証しつつ、ホーム安全対策の方針を検討してまいります。

		整備数	
		2021～2025年度	2026～2027年度
ホーム柵（可動式・昇降式）※ ²		9駅19番線	8駅18番線
ホーム安全スクリーン※ ²		47駅142番線	36駅101番線
段差解消 設備※ ²	エレベーター	2駅4基	
	エスカレーター	1駅4基	
	ホームと車両床面の段差隙間縮小	6駅14番線	—

※²：当制度による整備数のみ記載しています。またホーム柵の整備駅は2021～2025年度と2026～2027年度で重複する駅があります。

②料金設定

当制度に基づき、整備対象エリア内をご利用になる場合、下表に記載の料金を旅客運賃に加算します。運賃に加算して収受した料金は、バリアフリー設備の整備費などに充当いたします。小児は旅客運賃に料金を加算した大人の半額となります。通学定期旅客運賃には加算しません。

※新幹線をご利用になる場合を含みます。

料金設定額（大人）

普通旅客運賃	定期旅客運賃（通勤）		
	1箇月	3箇月	6箇月
10円	300円	900円	1,800円

